

大規模開発構想の届出 提出図書について

(1) 提出図書一覧表

	提出図書	部数
(1)大規模開発構想の届出	① 大規模開発構想届出書（第2号様式）	説明会の開催が必要な場合 正1部 副14部 （それ以外は、正1部、副1部） ※1 必要部数は届出前に担当者に相談してください。
	② 本人確認書類	
	③ 委任状	
	④ 付近見取図	
	⑤ 公図	
	⑥ 現況図	
	⑦ 施設の配置その他土地利用に係る構想を示す図面（土地利用計画図）	
	⑧ 大規模開発構想に係る区域及びその周辺を撮影した写真	
	⑨ 大規模開発構想に係る区域の周辺における良好な住環境の形成に向けた取組内容を示す図書（説明会の開催が必要な場合に限る。）	
	⑩ 予定建築物の各階平面図及び2面以上の立面図	
	⑪ 届出後に提出する書類 事業地に表示板（大規模開発構想のお知らせ）を掲出したことを示す写真（遠・近景各1枚）（説明会を開催する場合に限る。）	
	※1 公告及び縦覧、説明会の開催、意見書及び見解書が必要な場合は、提出部数に変更になる場合があります。	
(2)変更届	① 大規模開発構想変更届出書（第7号様式の2）	正1部 副1部
	② 本人確認書類	
	③ 委任状	
	④ 変更箇所がわかる図書（変更箇所を朱書きで囲うこと。）	

(3)取下届	①	大規模開発構想届出取下書（第8号様式の2）	正1部 副1部
	②	本人確認書類	
	③	委任状	
(4)説明会の結果報告	①	大規模開発構想説明会結果報告書（様式第11号の2）	正1部 副1部
	②	説明会議事録	
	③	説明会配布資料	
	④	説明会の周知区域を示す地図等	
(5)意見書	①	大規模開発構想に係る意見書（第12号様式の2）	正1部
(6)見解書	②	大規模開発構想に係る見解書（第13号様式の2）	正1部

(2) 申請書等の押印にかわる本人確認資料等の提示について

申請書様式には押印は不要となりますが、次のとおり、事業者の本人確認資料等の提示をお願いしています。ただし、委任状に事業者の押印がある場合は、本人確認資料の提示は不要です。

1. 事業者本人が申請書を提出する場合 運転免許証、健康保険証、パスポート又はマイナンバーカード等
2. 申請者が法人の場合でその法人の従業員が申請書を提出する場合 社員証明書又は名刺
3. 代理者が申請書を提出する場合 事業者の運転免許証、健康保険証、パスポート又はマイナンバーカード等

※旧様式には押印が必要です。押印がないものは受付できませんので、ご注意ください。

(問い合わせ先)

都市整備局 都市計画部 開発指導課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館5階

電話番号：06-6489-6612 ファクス番号：06-6489-6597

メールアドレス：ama-kaihatsushidou@city.amagasaki.hyogo.jp